

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	184,773	187,739	246,636
経常利益(百万円)	22,296	22,186	28,907
四半期(当期)純利益(百万円)	12,208	15,206	16,807
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,933	16,246	16,307
純資産額(百万円)	148,450	168,068	154,737
総資産額(百万円)	229,592	247,421	238,853
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	248.84	309.97	342.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	63.0	66.1	63.1

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	114.82	157.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、震災復興を背景とした緩やかな需要回復があり、新政権による政策への期待感から円安・株高基調に推移するなど明るい兆しは見られるものの、世界経済においては、欧州における債務問題が長期化していることや中国をはじめとする新興国の成長が鈍化するなど、景気の動向は混沌とした状況が続いております。

住宅関連業界は、新設住宅着工戸数が緩やかに上昇していることに加え、節電・省エネ志向の高まりを背景とした住宅設備機器の買替えが順調に進むなど、堅調に推移しております。

このような状況のもと、当社グループは今期を初年度とする中期経営計画「ジャンプUP2014」をスタートし、環境・省エネを考えた総合熱エネルギー機器メーカーとして世界の人々の暮らしと地球環境に貢献すべく、グローバルな事業活動を展開してまいりました。販売面につきましては、国内では節電志向を背景としたガス機器市場の拡大に加え、浴室やキッチンなどのシステム化の流れに乗った高級機種の販売が好調に推移しました。一方、海外ではオーストラリアにおいて、昨年の学校向け暖房機特需に対する反動の減少を挽回するまでには至りませんでした。グループ全体の売上高は国内の販売増が牽引し増収となりました。損益面につきましては、国内を中心とする高付加価値商品の販売比率が増加し一定の利益は確保するものの、アメリカやオーストラリアでの減収による影響に加え、国内で食器洗い乾燥機の修理点検費用を計上したことにより、営業利益および経常利益は減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高187,739百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益20,307百万円（前年同期比1.9%減）、経常利益22,186百万円（前年同期比0.5%減）、四半期純利益におきましては昨年に比べ投資有価証券評価損が減少したことや固定資産売却益などにより、15,206百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

<日本>

電力不足問題に端を発する消費者の省エネ志向の高まりを追い風にガス機器への関心が強まっている中で、テーブルコンロや給湯専用機など単機能商品から、ビルトインコンロや温水給湯暖房システムのような高度なシステム商品への切替えが順調に進んでいることに加え、ハイブリッド給湯器やレンジフードなど当社グループにおいて新しい商品群の販売が好調であることにより、売上が伸長しております。日本の売上高は136,599百万円（前年同期比3.8%増）となりました。また、食器洗い乾燥機の修理点検費用が利益に影響を与えているものの、高付加価値商品の販売増に支えられ、営業利益は15,815百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

<韓国>

給湯機器では、強い買替需要期を迎えたボイラー市場の好調により当社グループの販売は堅調ではあるものの、厨房機器においてテーブルコンロ市場の縮小が続く、韓国の売上高は14,970百万円（前年同期比5.4%減）となりました。一方、販促費などの経費削減効果により、営業利益は596百万円（前年同期比32.0%増）となりました。

<アメリカ>

現地経済は回復基調にあるものの、給湯器市場においてはタンク式・タンクレス式ともに依然として低調に推移しております。当社グループとしては、市場縮小の中、タンクレス給湯器の販売は堅調であるものの、上半期の遅れを回復するまでには至らず、アメリカの売上高は8,169百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は184百万円（前年同期比28.9%減）となりました。

<オーストラリア>

給湯機器では、政府の主導のもと環境政策の一環として施行されている電熱貯湯式給湯器の設置規制により、ガス給湯器の売上は継続的に成長を続けております。空調機器では、昨年、学校向け暖房機の補助金制度を背景とする特需があり、上半期はその反動による減少が大きく響きました。当第3四半期は挽回を図っておりますが、上半期のマイナス分を回復しきれず、オーストラリアの売上高は10,906百万円（前年同期比11.6%減）、営業利益は1,998百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

<中国>

内陸部の各都市において経済成長に伴うガスインフラの普及拡大が進むことで機器販売が伸長し、中国の売上高

は8,176百万円（前年同期比4.6%増）となりました。また、原価低減活動の成果や昨年に比べ原材料価格が低下したことにより、営業利益は546百万円（前年同期比227.3%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社である当社の株券等は原則として市場において自由に売買されるべきものであると考えており、当社株券等の大量の買付行為を行う者による当社株券等の大量の買付け要請に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。したがって、大量の買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資する提案であれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を経ることなく当社株券等の大量の買付行為が一方的に行われ、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされない場合、当社の株券等を保有する株主の皆様がその保有する株券等の買付けの要請に応じるか否かについて、十分な判断を行うだけの時間および情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、安定した収益基盤をベースとし、中長期的視野に立った競争力強化とあらゆるステークホルダーの満足度を向上させることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果として、基本方針の実現に資するものと考え、次のような取り組みを実施しております。

当社は、大正9年の創業以来92年にわたり、熱を通じて快適な暮らしを社会に提供することを使命とし、「和・氣・真」や「品質こそ我らが命」といった当社独自の精神を礎とし、高度な熱利用技術とモノづくりへのこだわりを持ち、給湯分野、厨房分野、空調分野を通して生活文化の向上に寄与すべく事業を展開してまいりました。国内外すべてのグループ各社が、リンナイブランドのもと、豊かで快適な住生活の創造に向け、質の高い商品とサービスの安定的供給に取り組み、これまでの発展を支えてきております。特に、海外での事業活動においては、40年にわたる実績を積み上げてまいりました。結果、現在では16カ国に生産・販売拠点を有し、海外売上比率が3割を超えており、当社の特性の一つとなっております。

当社は、持続的な企業価値向上のためには、長年にわたって取り組んできた安全・安心、環境、省エネ、健康・高齢化を念頭に、「品質第一の顧客志向」の継続実施や「地球環境に配慮した商品提供」を行うとともに、「技術革新による競争優位の強化」によって高水準な収益基盤と中長期的視点に基づいた成長戦略の実現が必要不可欠であると考えております。

このような当社事業の歴史的背景と今後の方向性を踏まえ、当社では、平成21年度に平成23年度を最終年度とする中期経営計画「改革と躍進」を策定し、企業体質の強化を図るとともに、「環境・省エネ」、「安全・安心」を重点とする商品ラインアップの展開と世界各国の生活環境に最適な熱機器を幅広く提供してまいりました。

平成24年度には、新中期経営計画「ジャンプUP 2014」を策定し、企業の体質強化を図り長期成長路線を築き、総合熱エネルギー機器メーカーとして企業価値の向上と社会貢献を推進してまいります。また、グループ全体の連携を図り本業の収益性と資本効率を高めることを目指し、連結営業利益率10%および連結ROE10%を超える水準の維持を目標として取り組んでまいります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度ごとの経営責任の一層の明確化と、株主の皆様の信任を問う機会の増加のために、取締役の任期を1年としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株券等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性を踏まえた上で、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株券等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）の内容を決定し、同年6月27日開催の第58回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経て、これを運用してまいりました。その後、平成23年5月11日開催の取締役会において、

旧プランを一部修正し(以下、修正後のプランを「本プラン」といいます。)、同年6月29日開催の第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経て、これを継続しております。

本プランにおいては、当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。前記取り組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

a. 「基本方針の実現に資する特別な取り組み」

上記取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取り組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがいまして、かかる取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの効力発生には、平成23年6月29日開催の当社第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの導入には株主の皆様の意思が反映されたものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止についても株主の皆様の意思に基づく形になっております。

さらに、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適時適切に開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

() 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

() 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

() デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用しておりませんので、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,015百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,216,463	54,216,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	54,216,463	54,216,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	54,216,463	-	6,459	-	8,719

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,157,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,985,200	489,852	-
単元未満株式	普通株式 73,663	-	-
発行済株式総数	54,216,463	-	-
総株主の議決権	-	489,852	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住町2番26号	5,157,600	-	5,157,600	9.51
計	-	5,157,600	-	5,157,600	9.51

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式の数は、5,157,865株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,596	38,550
受取手形及び売掛金	56,776	63,311
有価証券	35,651	31,841
商品及び製品	14,530	16,189
原材料及び貯蔵品	9,402	9,775
その他	5,803	4,111
貸倒引当金	461	451
流動資産合計	156,300	163,327
固定資産		
有形固定資産	43,040	40,565
無形固定資産	1,489	1,501
投資その他の資産		
投資有価証券	26,966	29,979
その他	11,476	12,475
貸倒引当金	419	427
投資その他の資産合計	38,023	42,027
固定資産合計	82,553	84,093
資産合計	238,853	247,421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,895	44,884
短期借入金	4,254	2,527
未払法人税等	6,064	3,297
賞与引当金	3,131	1,119
その他の引当金	1,857	2,088
その他	13,554	13,939
流動負債合計	72,757	67,856
固定負債		
長期借入金	3,325	3,299
退職給付引当金	4,554	4,370
その他の引当金	61	38
その他	3,417	3,789
固定負債合計	11,358	11,497
負債合計	84,116	79,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,720	8,720
利益剰余金	162,014	174,375
自己株式	23,471	23,475
株主資本合計	153,722	166,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	518	764
為替換算調整勘定	3,622	3,391
その他の包括利益累計額合計	3,103	2,626
少数株主持分	4,119	4,615
純資産合計	154,737	168,068
負債純資産合計	238,853	247,421

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	184,773	187,739
売上原価	127,999	130,414
売上総利益	56,773	57,325
販売費及び一般管理費	36,080	37,017
営業利益	20,692	20,307
営業外収益		
受取利息	750	636
持分法による投資利益	706	645
その他	653	900
営業外収益合計	2,111	2,183
営業外費用		
支払利息	230	191
為替差損	152	-
固定資産除却損	95	92
その他	30	20
営業外費用合計	507	304
経常利益	22,296	22,186
特別利益		
固定資産売却益	-	938
特別利益合計	-	938
特別損失		
投資有価証券評価損	1,555	158
特別損失合計	1,555	158
税金等調整前四半期純利益	20,741	22,967
法人税、住民税及び事業税	6,775	6,076
法人税等調整額	1,489	1,154
法人税等合計	8,265	7,231
少数株主損益調整前四半期純利益	12,475	15,735
少数株主利益	267	529
四半期純利益	12,208	15,206

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,475	15,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	246
為替換算調整勘定	2,510	445
持分法適用会社に対する持分相当額	118	180
その他の包括利益合計	2,541	511
四半期包括利益	9,933	16,246
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,844	15,683
少数株主に係る四半期包括利益	89	562

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	5,568百万円	6,230百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,177	24	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	1,373	28	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,373	28	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	1,471	30	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)
 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オースト ラリア	中国	計			
売上高									
外部顧客への売上高	131,643	15,831	8,491	12,337	7,819	176,123	8,649	-	184,773
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,782	266	-	0	1,041	14,091	1,499	15,591	-
計	144,426	16,098	8,491	12,338	8,861	190,215	10,148	15,591	184,773
セグメント利益	15,694	452	260	2,961	166	19,535	1,080	77	20,692

- (注) 1. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オースト ラリア	中国	計			
売上高									
外部顧客への売上高	136,599	14,970	8,169	10,906	8,176	178,822	8,916	-	187,739
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,041	341	-	16	1,108	13,507	1,710	15,217	-
計	148,640	15,311	8,169	10,922	9,285	192,329	10,627	15,217	187,739
セグメント利益	15,815	596	184	1,998	546	19,142	1,137	28	20,307

- (注) 1. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	248円84銭	309円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	12,208	15,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	12,208	15,206
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,060	49,058

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 1,471百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

リンナイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。